

## 再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	近畿自動車道紀勢線（田辺～すさみ）		事業区分	高速自動車国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：和歌山県田辺市稲成 至：和歌山県西牟婁郡すさみ町江住				延長	38km
事業概要	<p>近畿自動車道紀勢線（以下「紀勢線」）は、大阪府松原市を起点とし、和歌山県和歌山市及び田辺市等を経由し、三重県多気郡多気町に至る延長約335kmの高規格幹線道路である。</p> <p>紀勢線（田辺～すさみ）は、京阪神と紀南地域を結ぶ高速ネットワークを形成し、災害時の交通確保、広域連携強化、地域の活性化等を目的に計画された高速自動車国道である。</p>					
H10年度、H15年度事業化	H8年度、H11年度都市計画決定	H17年度用地着手		H17年度工事着手		
全体事業費	1,968億円 (暫定2車線)	事業進捗率	約22%	供用済延長	—	
計画交通量	9,900台/日					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.1 (残事業) 1.6	総費用 (残事業)/(事業全体) 1,276/1,829億円 事業費: 1,183/1,736億円 維持管理費: 93/93億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 2,070/2,070億円 走行時間短縮便益: 1,806/1,806億円 走行経費減少便益: 186/186億円 交通事故減少便益: 79/79億円	基準年 平成23年		
感度分析の結果	<p>(事業全体) 交通量 : B/C=1.0~1.2(交通量 ±10%)      (残事業) 交通量 : B/C=1.5~1.8(交通量 ±10%)</p> <p>事業費 : B/C=1.1~1.2(事業費 ±10%)                      事業費 : B/C=1.5~1.8(事業費 ±10%)</p> <p>事業期間 : B/C=1.1~1.1(事業期間±20%)                      事業期間 : B/C=1.6~1.6(事業期間±20%)</p>					
事業の効果等	<p>①災害時の円滑な交通確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本路線は災害時の緊急輸送路として機能し、被災地へ緊急車両及び緊急物資などを迅速に輸送し、復旧活動の支援が期待できる。</li> </ul> <p>②地域間の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本路線の整備に伴い、救急医療機関、空港等の公共インフラ、また熊野古道(大辺路)などの観光地へのアクセスが向上し、地域間の連携強化が期待できる。</li> <li>すさみ町～南和歌山医療センターの所要時間が短縮。(57分→29分)</li> <li>IC等からのアクセス性向上により、観光客の増加が見込まれる。 (白浜温泉、龍神温泉、中辺路、串本等:観光客入込数:721万人/年)</li> </ul> <p>③日常生活圏中心都市へのアクセス向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>田辺市～すさみ町の所要時間が短縮。(71分→42分)</li> </ul> <p>④南紀白浜空港へのアクセス向上が見込まれる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すさみ町～南紀白浜空港の所要時間が短縮</li> </ul> <p>⑤災害時の代替路の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国道42号が通行止めになった場合の代替路を確保</li> </ul>					
関係する地方公共団体等の意見	<p>地域から頂いた主な意見等:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高速自動車道紀勢線南延長促進協議会(S54.1設立、和歌山県知事、和歌山県副知事、和歌山県議会議員、沿線自治体首長、沿線自治体議長、和歌山県商工会連合会会長等)、高速道路田辺・西牟婁整備促進協議会(H8.4設立、田辺市、白浜町、上富田町、すさみ町の各首長及び議長)より早期整備の要望を受けている。</li> </ul> <p>和歌山県知事の意見:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東海・東南海・南海地震などの大規模地震や津波被害、さらには今回の台風12号のような異常気象による災害に備え、紀伊半島の海岸線を通る唯一の幹線道路である国道42号の代替道路となる近畿自動車道紀勢線のミッシングリンク解消が急務です。</li> <li>つきましては、対応方針(原案)のとおり、事業継続が妥当と考えます。</li> <li>なお、事業実施にあたっては、平成27年国体開催までに供用させるようお願いします。</li> </ul>					
事業評価監視委員会の意見	<p>事業評価監視委員会の意見</p>					

審議の結果、「近畿自動車道紀勢線（田辺～すさみ）」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

今後30年以内に地震が発生する確率は87%以上であり、沿岸部を通過する一般国道42号は津波により橋梁流出や路面崩壊などの道路被災が懸念。

事業の進捗状況、残事業の内容等

現在工事を推進中であり、用地取得は約93%完了。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、平成27年度の供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、擁壁構造の見直しや新技術で低コストのトンネル照明設備の採用等、コスト縮減に努める。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

# 再評価結果(平成24年度事業継続箇所)

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	近畿自動車道紀勢線(田辺～すさみ)	事業区分	高速自動車国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：和歌山県田辺市稲成町稲成 至：和歌山県西牟婁郡すさみ町江住	延長	38km		

## 事業概要図

### 【位置図】



近畿自動車道紀勢線  
(田辺～すさみ)延長38km

### 【概要図】

